

令和8年度 自転車指導啓発重点地区及び路線

春日井警察署

★ 自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！ ★

1 歩道は、歩行者優先！

自転車が通行できる歩道でも、車道寄りをすぐに止まれるスピードで走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は一時停止をしましょう。

2 ながら運転は危険！

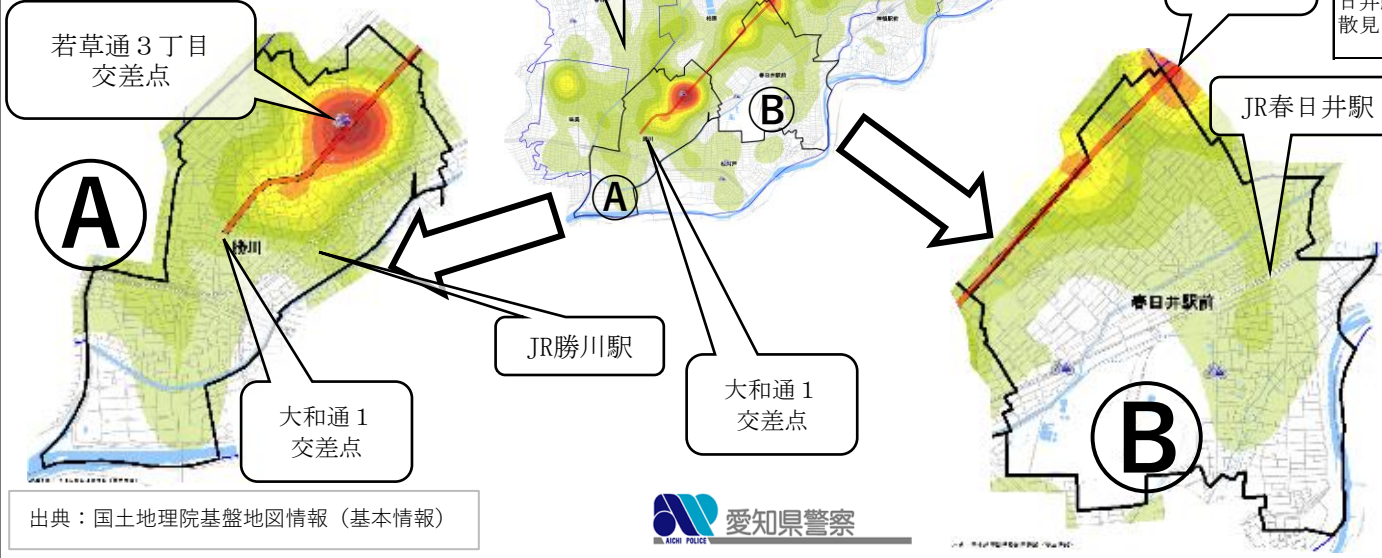
片手運転になったり、周りの危険を発見することができず、重大な交通事故につながる危険な行為です。絶対にやめましょう！

3 「止まれ」では確実に一時停止を！

一時停止場所や見通しの悪い交差点では必ず一時停止しましょう。



自転車事故件数			
区分	春日井警察署 管内		
	R5.1 ~R7.12	重傷事故	死亡事故
自転車関連事故	1052	15	1



① 【重点地区】		
勝川交番管内		
選定理由		
市内で最も自転車事故の多い地区である。若草通3丁目から春日井南高校までの市道は、同高校や企業が点在しており、自転車利用者や歩行者が多く、事故が多発しているため。		
① 国道19線		
大和通1 交差点	~ 春日井イン ター西 交差点	5,700 m
選定理由		
同路線は市内で最も事故の多い幹線道路であり、通勤通学で同路線を自転車利用する者が多いため、自転車の通行ルールの遵守を継続的に呼び掛ける必要があるため。		
② 【重点地区】		
春日井駅前交番管内		
選定理由		
事故多発交差点である梅ヶ坪交差点（国道19号）及び春日井駅北方面を中心に事故が多発しており、重傷事故も散見されるため。		

凡例

低 高 自転車事故密度分布

自転車指導啓発重点地区

自転車指導啓発重点路線

重傷事故発生場所

死亡事故発生場所

出典：国土地理院基盤地図情報（基本情報）

